



社交ダンスが私の生きがい

「生きがいを  
見つけ、  
生き生きと  
人生を!!」



縁あってこの豊かな大地、串間の大東に嫁いだのは37年前。私も若かったので自分の配偶者となるべく人の職業など考えることなく森家へ入りました。

農家出身の私は、農業にはマイナスイメージがあり、農家にだけは嫁ぐつもりは無く、例えば薪を燃やして風呂を沸かすのでなく、瞬間湯沸かしで入りたいと思ったり、土間につながる暗い台所でも、明るい快適な椅子に腰掛け、足を伸ばしてテーブルを囲むダイニングキッチンに憧れたものでした。紛れもなく、昭和50年代の嫁入り前の乙女の理想を描いていました。

高校卒業後、大志を抱いて進学したものの、就職で希望職種と合わず、努力不足で串間へ戻り再スタート。その後結婚し、嫁ぎ先の仕事はまさかの農業、甘藷作りでした。

昨年3月には50周年記念大会が行なわれたほどの歴史があり、串間を代表する「ヤマダイかんしょ」。ここまでの作物を世に出し、築きあげた先人達のお陰で、生産出荷体制を確立したのち、年間総生産販売高は30億にものぼったことも

ありました。そんな最好調の中、農家に入りましたが、非常に意義のある大切な仕事として、脈々と後世へつなげていく役割をもって頑張つていかなければならないと思ふようになりました。大東の地で土にまみれ、真黒くなりながら子ども3人を育てあげ、今は反別を減らし主人と二人で甘藷栽培を続けています。

そんな子育てから解放された頃、大阪で社交ダンス教室をしていた叔母が帰郷して串間でダンスサークルを開きました。始められて8年位になりますが、私も必然的に通うようになりました。学生時代、少し習ったこともあり一瞬にして私にスイッチが入りました。週二回のダンスは、楽しく充実した時間が流れ、次の日の仕事にも意欲が出て拍車がかかるような気もします。なにより、体を動かすので体調も良くなりました。

週二回の夕飯は、当然主人が一人で食べることを余儀なくされ、申し訳ないという気持ちで、いっになく一品多いおかずとねぎらいの言葉を「お疲れ様!」と添えて、レッスンを着に身を包み、ルンルン気分です車を走らせます。



もり たみこ  
森 多美子 (61歳)  
大東・揚原地区在住。高校卒業後、進学のため4年間大阪へ。帰郷後は農業一筋。趣味は社交ダンス。主人と年に1回行く登山が毎年の楽しみ。

甘藷栽培で重いコンテナを抱えたり、イモ植え時の腰の痛さは、ダンスを始めると忘れてしまいました。旦那からは「イモ作りはダンス以上に熱を入れる!」とお叱りの言葉が飛びますが、イキイキした嫁を見ている方が良からうと勝手に解釈して私の無理強いのある理解と協力を求めています。それでも首輪を付けられながらも羽を広げさせてくれる主人に対しては、本当に感謝しています。

串間にもいろいろな活動の輪が広がっております。自然豊かな串間の地で、体力的にも環境的にも自分ができることに挑戦してみたい、イキイキと生きてみせる!そんな人が増えて串間を発信していけば、大変素晴らしいことだと思います。自分の人生をもっともっとエンジョイしませんか?きつと素晴らしい出会いがありますよ。

休日在宅医

月/日	医療機関	診療科	電話番号
10/1	英医院	内科	74-1187
10/8	吾社クリニック	内科	71-3411
10/9	中島医院	内科・小児科	71-1112
10/15	にいな内科・循環器科	内・循・呼	71-1711
10/22	岡村クリニック	整形外科	72-7710
10/29	吾社クリニック	内科	71-3411

\* 休日在宅医は変更になる場合があります。受診する前に医療機関もしくはテレフォンサービス(☎23-9999)にて必ずご確認ください。

日曜給油店

月/日	給油店名
10/1	坂元串間店・井上大東店・井手都井店
10/8	酒井串間店・三協西小路店・津曲北方店・井手都井店
10/15	井上仲町店・井手産商串間店・井手都井店
10/22	谷口本町店・井上大東店・井手都井店
10/29	片平本町店・津曲北方店・井手都井店

人口と世帯数[平成29年9月1日現在]

- 人口 18,053人(前月比-11人)  
[男性 8,443人 女性 9,610人]
- 世帯数 7,867世帯

※平成27年度国勢調査からの推計人口です。



警察署だより

全国地域安全運動の実施について

運動実施期間

平成29年10月11日~10月20日

運動重点

- ①子どもと女性の犯罪被害防止  
子どもや女性を狙った犯罪は以前として高い水準にあり、これらを未然に防ぐためには、地域社会一体となった取り組みが不可欠です。
- ②特殊詐欺の被害防止  
昨年中の全国の特殊詐欺被害は約407億円で、宮崎県においても約1億7千万円の被害が発生し、依然として深刻な状況が続いています。身近な犯罪として理解し、不審な電話などを受けた際には、すぐに警察や家族に相談しましょう。

問/串間警察署 ☎72-0110

法律・人権・行政などに関する相談会

無料相談

下記の日程で、無料相談を実施します。法律・人権および行政などに関する相談がありましたら、日時と場所を確認してご相談ください。法律相談のみ事前予約が必要です。

- ①行政相談
  - ▷10月23日(月) 午前10時~午後3時 市役所1階B会議室
  - ▷10月24日(火) 午前10時~11時45分 本城支所  
午後1時15分~3時 都井支所
  - ▷10月25日(水) 午前10時~11時45分 市木支所  
午後1時15分~3時 大東支所
- ②法律相談
  - ▷10月16日(月)午後1時~3時(要予約)総合保健福祉センター
- ③人権相談
  - ▷11月13日(月) 午前10時~午後3時 都井支所
- ④年金相談
  - ▷10月5日(木) 午前10時~午後3時 市役所地下C会議室
  - ▷11月2日(木) 午前10時~午後3時 市役所1階A会議室

※事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)が必要です。予約の際、持参するものの確認をお願いします。  
※予約受付時間=平日午前8時半~午後5時15分

- 問
- ①市民生活課生活環境係 ☎内線253
  - ②社会福祉協議会 ☎72-6943
  - ③総務課総務係 ☎内線314・319
  - ④市民生活課市民係 ☎内線225・226  
都城年金事務所 ☎0986-23-2571

地球のメッセージ

message from the earth

浄化槽の日

10月1日は、浄化槽の日です。浄化槽は、浄化槽法で保守点検や清掃とは別に次の定期検査を受けるよう、浄化槽管理者に義務付けられています。

- ・7条検査 → 浄化槽を使い始めて3カ月を経過してから5カ月以内に行う検査
- ・11条検査 → 7条検査後、毎年1回定期的に行う検査

この検査で、放流される水質が悪くないか、浄化槽が正常に機能しているかどうかを確認できます。したがって重要な検査であり、これに違反すると指導や使用停止の罰則が適用されることもありますので必ず法定検査を受けましょう。日頃からの適正管理をよろしくお願いします。

問/市民生活課生活環境係 ☎内線253